

ITER NBI 高電圧電源機器の
構造検討と図面管理に係る労働者派遣契約
仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
炉工学基盤研究開発部 NB 加熱開発グループ

1. 件名

ITER NBI 高電圧電源機器の構造検討と図面管理に係る労働者派遣契約

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）では、国際協力の下で進めている ITER の核融合プラズマを加熱電流駆動する中性粒子入射装置（以下「NBI」という。）のうち直流 100 万ボルトを伝送する高電圧電源機器の調達を担当している。当該電源機器は QST 調達の機器のみでなく、他極で調達される機器も存在し、ITER サイトにおいて、異なる極で設計・製作された機器同士が組み合わされて運用される。

本仕様書は、ITER NBI 高電圧電源機器のうち、QST 調達機器と他極の調達機器や設備との取り扱いに関する要求を整理・分析し、図面の照査・編集・管理及び構造検討とこれらに付随する業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

3. 業務内容

本業務では、ITER NBI 高電圧電源機器（図 1 参照、及びこれらに付随する機器）の図面の照査・編集・管理及び構造検討とこれらに付随する業務を行う。対象機器には、高電圧導体を内蔵した圧力容器に充填する絶縁ガス（SF6 ガス）の循環・供給系機器と配管、安全弁、冷却水及びガス用配管、計測線、制御信号、インターロック信号及びこれらの機器を設置・支持する架台等が含まれる。本件では、以下の業務を実施すること。

（1）欧州調達機器との取り扱いに係る要求の整理・分析作業

- ① ITER 機構から入手する関連資料（英文）の調査作業
- ② 設計要求の整理作業
- ③ 設計要求の分析作業
- ④ 現設計に対する影響の検討作業

（2）QST 調達機器の図面の照査・編集・管理

- ① QST が調達する高電圧電源機器の概念図の照査、編集
- ② QST が調達する高電圧電源機器の製作メーカーの検討図、設計図の照査、編集・管理並びに構造解析
- ③ 設計変更が必要な箇所の抽出、代替え案の検討
- ④ QST が調達する高電圧電源機器図面の管理
- ⑤ 上記①－③に関連して必要となる図書作成

上記①－③には、AutoCAD、CATIA を用いて ITER 機構、機器製作メーカーなどから受領した図面、モデルの確認と、有限要素ソフトを用いた解析作業を含む。

（3）他極調達機器と組み合わせた電源機器の構造検討作業

- ① 他極調達機器との機械取合い検討作業
- ② 他極調達機器との信号取合い検討作業
- ③ 他極調達機器及びプラント設備との取合い成立性検討作業
- ④ 上記①－③に関連して必要となる図書作成
- ⑤ 上記①－③には、AutoCAD、CATIA を用いて ITER 機構、機器製作メーカーなどから受領した図面、モデルの確認と、有限要素ソフトを用いた解析作業を含む。

（４）欧州調達機器との取り合いの管理作業

- ① 欧州調達機器との取り合い管理表を作成・管理すること
- ② 図面を用いた機器の取り合い確認作業
- ③ 図面、及びそれに関わる図書の管理表作成
- ④ 機器の設置方法、据付精度管理方法の検討

（５）CATIA 図面、モデル作成者の作業支援

- ① QST が調達する高電圧電源機器及び他極調達機器との取合い部の図面、モデル作成者の作業支援
- ② 上記①に関する図書（手順書等）の作成
上記①には CATIA の新規導入やバージョン管理などの運用サポートを含む。

（６）機器製作メーカー等での立ち会い等

- ① 上記（１）－（４）に関連する製作メーカー工場内での立会試験参加
- ② 上記（１）－（４）に関連する製作メーカー、ITER 機構、欧州関係極との会合への参加。これらの会合に際し、QST 担当から指示があった場合は、関連メーカーや ITER サイト（フランス）及び実機試験施設（NBTF）サイト（イタリア）等国内外に出張し、現地にて会合に参加すること。

（７）その他

- ① 上記（１）－（６）に関連する業務で必要となる外注用仕様書作成及び契約の作業管理
- ② 上記（１）－（６）に関連する業務で、派遣労働者の就業場所において自他に関わりなく派遣労働者の業務とされているもの
- ③ 試験装置の不具合発生時、復旧に向けた作業に従事すること
- ④ NBI 加熱機器及び関連する調達機器の設計検討作業

４．派遣期間、業務日及び業務時間、人員

（１）派遣期間 令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（２）業務日及び業務時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）、その他、QST が

特に指定する日を除く。)

9:00～17:30 (休憩時間 60 分を含む。)

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

(3) 人員 1 名

(派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認められる場合は、交代要員を配置させるなど、QST 職員と協議の上、必要な処置を講じること。)

5. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

役職なし

6. 就業場所

QST 那珂フュージョン科学技術研究所

炉工学基盤研究開発部 NB 加熱開発グループ

住所：茨城県那珂市向山 801 番地 1

TEL：029-210-2831

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

7. 組織単位

那珂フュージョン科学技術研究所 炉工学基盤研究開発部 NB 加熱開発グループ

8. 指揮命令者

那珂フュージョン科学技術研究所 炉工学基盤研究開発部 NB 加熱開発グループリーダー

9. 必要な要件

- (1) AutoCAD 及び CATIA を用いた 2 次元及び 3 次元モデルの作成及び有限要素解析による機械構造設計に関わる業務に 5 年以上従事した経験を有すること。
- (2) CATIA 利用に関する運用サポート経験もしくは教育に関わる業務に従事した経験を有すること。
- (3) 業務を遂行する上で必要となる事務系パソコンソフト (MS-W o r d、MS-E x c e l) を用いて文書を作成する事が可能なこと。
- (4) 業務を遂行する上で必要となる英文の読み書き及び英語によるメールのやり取りを実施することが可能なこと。
- (5) 業務を遂行する上で必要な意思疎通を日本語で行うことが可能なこと日本語を母語とするか、日本語能力検定 N1 に合格していること。

10. 派遣労働者を派遣元における無期雇用者又は60歳以上の者に限定するか否かの別
派遣労働者を「無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定しない」。

11. 服務等

一般健康診断については、派遣元が負担すること。

在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

12. 提出書類

派遣労働者決定後、下記の書類のうち(1)～(5)については「指揮命令者」及び「派遣先責任者」(人事担当課)へ各1部、(6)については契約担当課へ速やかに提出すること。提出書類に不備等ある場合、契約始期からの派遣労働者の受入について、改めて協議を行うこととする。

- (1) 派遣元の時間外休日勤務協定書(写)(契約始期の5日前までに)
- (2) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号(契約始期の5日前までに及び変更の都度速やかに)
- (3) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書(契約始期の5日前までに及び変更の都度速やかに)
- (4) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類(契約始期の5日前までに及び変更の都度速やかに)
- (5) 仕様書「9. 必要な要件」に定める資格要件等を有することを証明する資料(契約始期の5日前までに)
- (6) その他契約上必要となる書類

※上記(1)の書類は、派遣契約開始日において有効なものに限る。人事担当課へ提出後に協定の有効期間が更新された場合、あるいは契約期間中に協定に変更が生じた場合はその写しを人事担当課へ速やかに提出すること。

※上記(3)の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと(派遣する労働者が45歳以上である場合はその旨(60歳以上の場合はその旨)、18歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。)また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別、協定対象派遣労働者に限定するか否かの別についての記載を含むこと。

※上記(4)における書類とは、派遣労働者を派遣する時点において、当該派遣労働者が各保険に加入していることを確認できるものであり、次のとおりとする。

- ・健康保険加入を証する書類として、資格確認書または健康保険・厚生年金保険者標準報酬決定通知書等

- ・厚生年金保険加入を証する書類として、健康保険・厚生年金保険者標準報酬決定通知書等

- ・雇用保険加入を証する書類として、被保険者証等

これらの書類は写しを提出するか、又は人事担当課へ写しを提示することとする（届出日付又は取得日付以外の不要な個人情報は黒塗りとすること）。派遣労働者が変更になった場合は、同書類を速やかに人事担当課へ提出又は提示すること。

1 3. 検査条件

毎月履行完了後、QST 職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

1 4. 派遣先責任者

那珂フュージョン科学技術研究所 管理部 庶務課長

1 5. その他

(1) 派遣期間終了後、派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知するものとする。

(2) 本仕様書に定める就業場所以外（海外を含む。）で、立会い等の業務を実施する場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。

(3) 派遣元は、QST が核融合研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていること、また、国際協力で進められる ITER 計画及び BA 活動の我が国の実施機関に指定されていることを認識し、QST の規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。

(4) 派遣元は、派遣労働者に欠務が生じるときは直ちに QST に連絡するものとし、欠務減額するか又は交代要員を派遣するかを QST と協議し、その指示に従うこと。

(5) 派遣元は、派遣者が放射線作業従事者として登録するために必要な教育（業務後、QST が実施すべき科目を除く。）を受講させること。

(6) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、QST の情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準その他関連規程に定める内容を遵守すること。

また、特に次の事項に注意しなければならない。

① 在宅勤務の際に作成した成果物等を、QST 外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。

② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理すること。

1 6. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 7. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以上

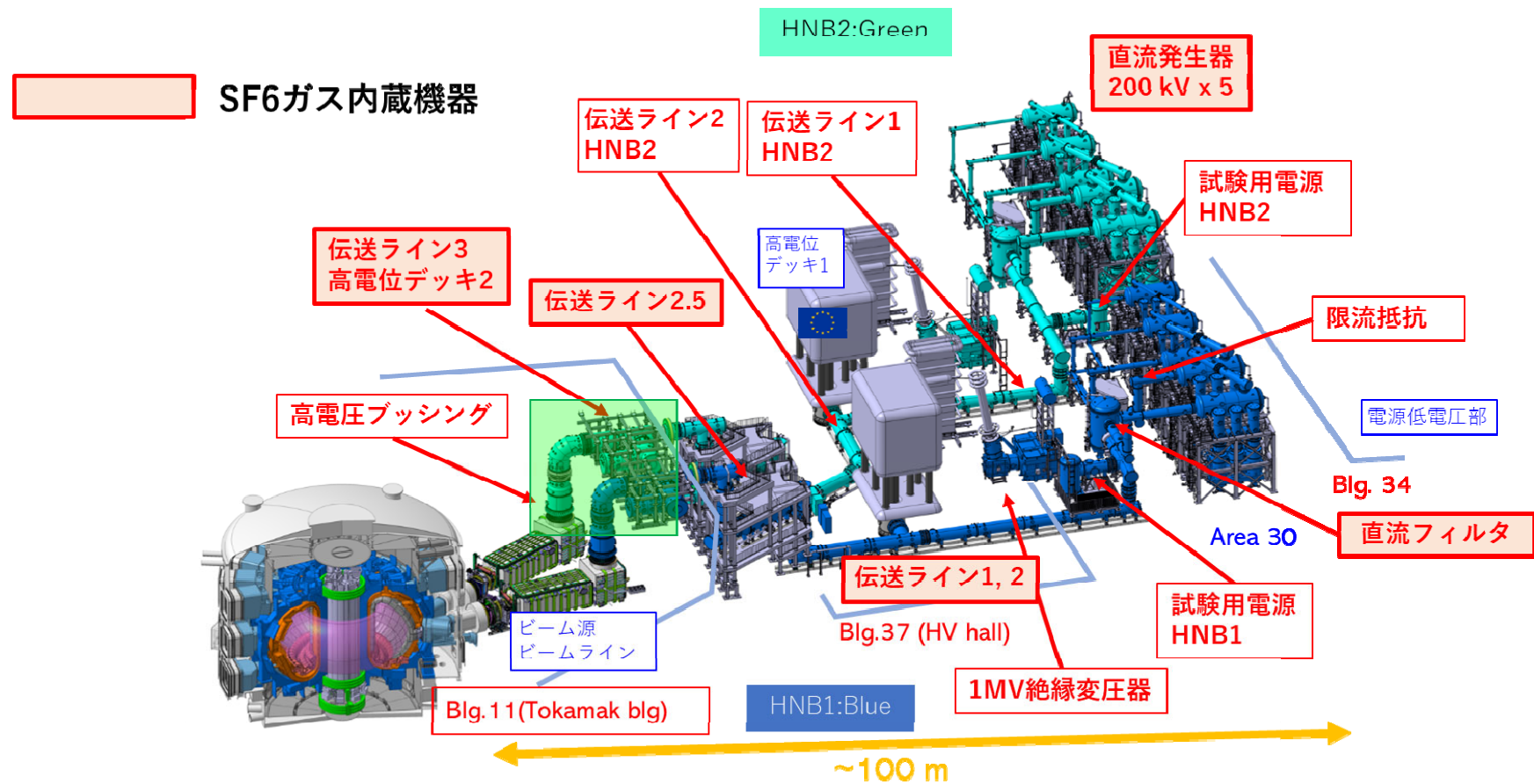


図1 ITER NBI 高電圧電源機器概要（赤字が日本調達機器、青字は他極調達機器）